



高齢者の運転免許証自主返納を支援します！

[改2022.04.]

中津市では、交通事故防止と公共交通の利用促進を図るため、運転に不安を感じるなどの理由で、運転免許証を自主返納した高齢者ドライバーに対して、中津市内を走る路線バス、コミュニティバス、タクシーが利用できる共通乗車券(1万円相当分)を交付します。

対象者

中津市内に住所を有する**満70歳以上**の方で、**自主的に有効期間内の運転免許証を返納**した方



支援内容

中津市バス・タクシー共通乗車券(1万円相当分)の交付

【利用できる交通機関】

- ・大交北部バス(株) 玖珠観光バス(株) が運行する全路線
- ・中津市コミュニティバス
- ・中津市と事業協定を締結したタクシー会社等(20事業所)



《注意》

- ◇免許証自主返納後、90日以内に申請を行って下さい。
- ◇交付は、1人1回限りです。
- ◇共通乗車券には使用期限があります。
- ◇現金への換金はできません。



[手続きのイメージ]



①中津警察署または運転免許センターで、免許証を返納



②市役所(本庁または支所)で申請
(必要な物) 取消通知書・
無効になった免許証など

詳しくは、裏面「自主返納支援事業手続きの流れ」をご覧ください。

【問合せ先】

市民安全課 市民安全係

電話:0979-62-9073(課直通)

または各支所総務・住民課まで

中津市高齢者運転免許証自主返納支援事業手続きの流れ

1 警察で免許証の自主返納

- ① 中津警察署または運転免許センターにて、すべての運転免許証の返納申請をして下さい。
- ② 返納の手続きが終了したら、次の物を受け取って下さい。
 - ・ 申請による運転免許の取消通知書
 - ・ 無効になった運転免許証(穴あき)

※免許証返納後は、車の運転は出来ませんので、注意して下さい



2 市役所(本庁・各支所)で申請



運転免許証の自主返納をした本人(もしくは委任された者)が、中津市役所市民安全課または各支所の総務・住民課にて「申請による運転免許の取消通知書」と「無効になった免許証(穴あき)」を持参して申請をして下さい。

○その他留意点

- ① 取消通知書・無効になった穴をあけた免許証が必ず必要です
- ② 無効になった穴をあけた免許証がない場合は、マイナンバーカードなど本人確認できる公的身分証明書をお持ちください
- ③ 本人が申請窓口にて申請できない場合は、事前に委任状を準備してください
- ④ 申請書類の一式は市役所窓口にて用意しています



3 中津市バス・タクシー共通乗車券の交付

【本庁で申請した人】

- 申請書類提出後、内容を審査し、不備等がなければ、その場で中津市バス・タクシー共通乗車券(1万円相当分)を交付します。

【各支所で申請した人】 ……約1週間後に、支所窓口での受取りになりますのでご注意ください。

- 申請書類提出後、すべての書類を本庁で審査した後に、約1週間を目安に各支所に、バス・タクシー共通乗車券を届けます。
- 支所に乗車券到着後、支所の担当者から申請者に連絡をしますので、申請者本人(または委任された者)が、申請書を提出した支所窓口にて「中津市バス・タクシー共通乗車券(1万円相当)」をお受け取り下さい。